

(議題 2) 意見交換 「人権文化のまちづくり」について

「北九州市人権行政指針」(2005年) ～21世紀に進めるべき指針～

「人権文化のまちづくり」の推進

行政の役割

市民の役割

地域の役割

企業の役割

「人権文化」を形づくるファクター

○制度 (= 行政の役割)

○人々の自主的な人権尊重の意識や態度・行動 (= 行政、市民、地域、企業の役割)

「人権文化のまちづくり」の現在地を検証し、今後の人権行政の方向性について意見交換をお願いしたい。

市の取組、人権尊重の意識や態度、行動の実践の現状を把握・検証

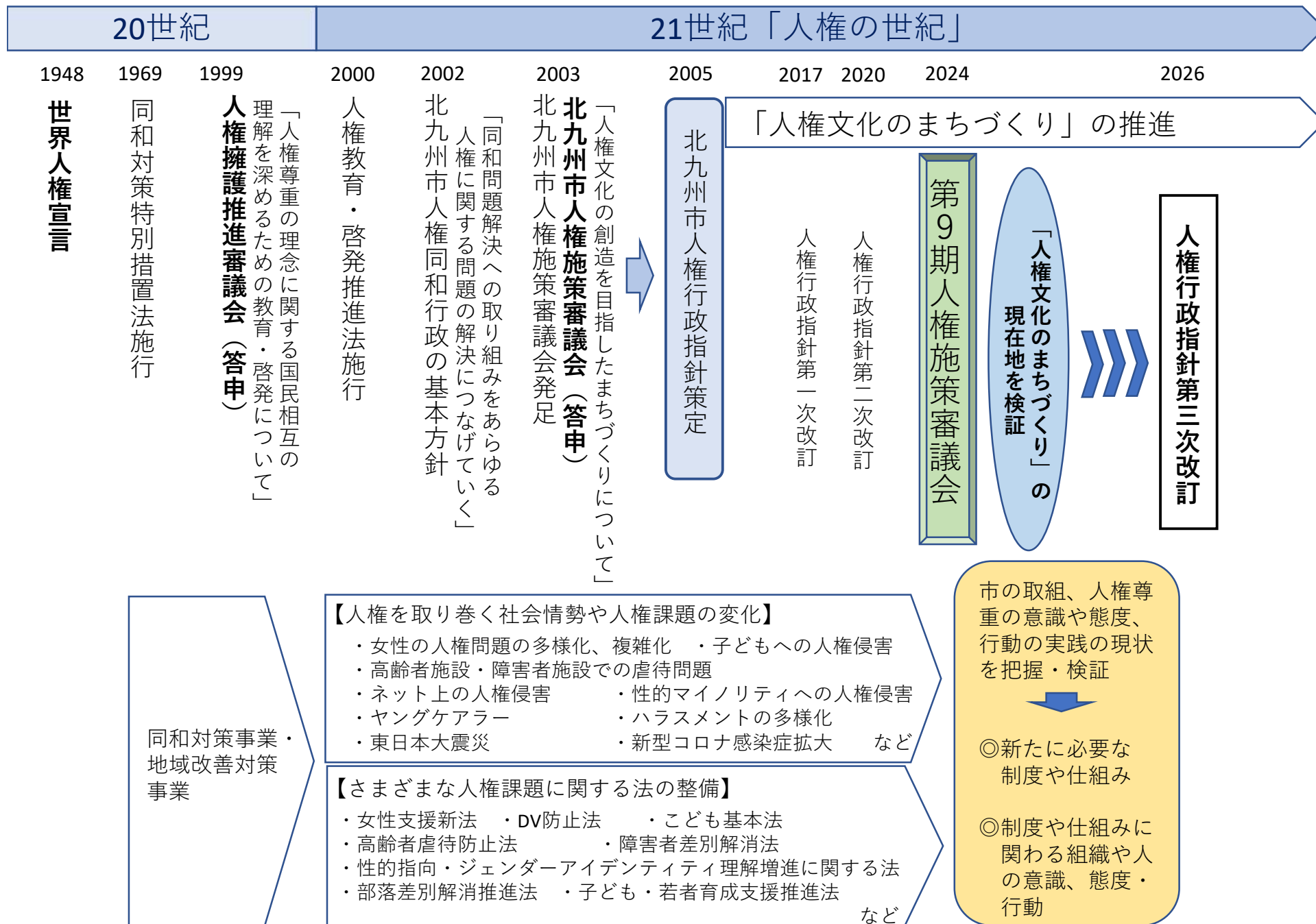


◎新たに必要な制度や仕組み

◎制度や仕組みに関わる組織や人の意識、態度・行動

「北九州市人権行政指針」第三次改訂 (2026年予定)





「人権文化のまちづくり」の現在地を検証し、
「今後の人権行政の方向性」について意見交換

1 市の取組

2 人権尊重の意識や 態度、行動の実践

の現状（成果と課題）



1 新たに必要とされ る制度や仕組み

2 制度や仕組みに関 わる組織や人の意 識、態度、行動

〔成果〕

- ・ 女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などへの配慮
- ・ 企業の働き方改革
- ・ インクルーシブ教育の整備
- ・ 刑を終えて出所した人への就労支援
- ・ 想像力や共感力の醸成
- ・ 女性の活躍推進
- ・ 教員の人権感覚の醸成
- ・ 共感し寄り添う態度

〔課題〕

- ・ 障害のある人、子ども、女性などの意思、意見表明権の尊重
- ・ 虐待、いじめ、子どもが生きる権利や守られる権利の尊重
- ・ 経済的困窮、ヤングケアラーなど困難な状況にある子どもの学ぶ権利の保障
- ・ インターネット上の人権侵害に対する規制
- ・ 女性への人権侵害、企業におけるハラスメントへの対応
- ・ 女性の社会参画の推進
- ・ デジタル社会における高齢者の生きづらさ

1 制度や仕組み

- ・ 子どもの人権に関する施策の推進、情報の提供、教育の推進
（アドボカシーの利用促進、情報リテラシー教育、虐待防止、学習機会の確保）
- ・ 高齢者への理解促進、高齢者の社会参加、学習機会の促進
- ・ 障害のある人に対する理解を深める教育・啓発
- ・ 幼児期から生涯にわたる人権教育・啓発
- ・ アンコンシャスバイアスなど、新しい人権情報の提供
- ・ 男女共同参画推進、幼児期からのジェンダー教育
- ・ 条約・法令等の周知
- ・ インターネット上の誹謗中傷等の人権侵害に関する正しい知識の啓発

2 制度や仕組みに関わる、組織や人の意識、態度、行動

- ・ 互いの価値観を柔軟に受け入れる
- ・ 人権への正しい知識の習得
- ・ 人権問題を自分自身の問題と捉える
- ・ 世代、国籍、障害の有無、職業等の属性を超えた地域のつながりづくり
- ・ 共生社会（外国人、障害のある人、高齢者など）に向けて努力をする
- ・ アンコンシャスバイアスにならないよう意識する。
- ・ 共感力、想像力をもつ